

## 様式4

## 会議録

会議名 (審議会等名)	令和5年度第3回愛川町文化財保護委員会議		
事務局 (担当課)	教育委員会 スポーツ・文化振興課（郷土資料館） 電話（280-1050）		
開催日時	令和6年2月22日（木）午後2時～午後3時20分		
開催場所	愛川町郷土資料館 会議室		
出席者	委員	6人（別紙のとおり）	
	その他	2人（道路課）	
	事務局	6人（教育長、教育次長、スポーツ・文化振興課専任主幹、ほか2人）	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由			
会議次第	○令和5年度第3回愛川町文化財保護委員会議 1 開会 2 委員長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 議事 ○横須賀水道隧道について（報告） <span style="float: right;">【資料】</span> 5 閉会		

# 審議経過

( 1 / 6 )

主な内容は次のとおり (○は委員の発言、●は事務局の発言)

## 令和5年度第3回愛川町文化財保護委員会議

1 開会

2 委員長あいさつ

・山口勇一委員長より

3 教育長あいさつ

・佐藤照明教育長より

4 議事【委員長の司会により進行】

○ (委員長) : 「横須賀水道隧道について (報告)」、事務局から説明をお願いします。

● 【資料により事務局及び道路課が説明】

○ (委員長) : 質問がありましたら挙手をお願いします。

○ (A委員) : 隧道の入口周辺の立派な構築物なども見えなくなるよう充填を行うの

か。また、山の斜面などトンネルの上部に設置された、海軍のものと見られる標柱

等の取扱いはどうなるのか。

● (道路課) : レンガの耐用年数を考慮し、隧道内部は充填して周囲の構築物も山へ

返すよう要望しています。標柱等については、用地の権利を整理する際に今後の指

標ともなるため、当面は維持する予定です。

○ (B委員) : 遺構の取扱いについては、費用の問題もあるため、説明された結論は

致し方ないと思うが、保存してほしいという人々の意向も聞いた上で充分な議論が

尽くされたのかどうか危惧している。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)  
署名欄

## 審議経過

( 2 / 6 )

● (道路課) : 隧道充填工事について、横須賀市から町道路課へ投げかけられたのは令和5年10月13日でありました。水源地全体の用地が町へ引き渡された段階で何らかの情報もあったのかもしれないですが、そのことについて道路課は特に承知してはおりませんでした。

○ (委員長) : この案件は審議事項ではないため、委員諸氏の意見を議事録として記録することになる。私も自らの意見を述べたいと思うので、委員諸氏からも補足や反論などを述べていただきたい。半原水源地は、愛川町域の近代化を象徴する施設であり、それに付随する関連資料も膨大である。地元の人々への影響も大きい。現在、半原水源地関連施設等記録保存会による調査を進めているなか、保護委員として意見を具申する機会が得られずに隧道を充填するという事業計画の報告を受けるのは残念である。11号隧道は見たところ無傷の立派な施設であり、安全や防犯に配慮しつつ、保存するための地権者との交渉や、安全な補強等はできなかったのか。将来を見据えた町内の遺構とすることはできないか。

○ (C委員) : 不意の災害発生に備えようという意図は理解できる。今後、隧道内部での動画撮影等を実施できるよう配慮してほしい。

○ (D委員) : 映像を残すという意見に賛成する。想像を超える災害はいつどこで発生するかもしれません、それに耐えうる強度で保存することは難しいと思うので、隧道内部の充填もやむを得ないと思う。

○ (B委員) : 馬渡橋の脇に水道管のオブジェが設置されることになったのは、保護委員会議から厚木土木事務所に要望して実現したもの。こうした保存を教育の一環

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)  
署名欄

## 審議経過

( 3 / 6 )

として捉えてほしい。

○ (E 委員) : 隧道内部を充填するという町の決定は覆らないものと思う。半原水源地の取扱いが議論された際に、文化財担当部局として情報を収集しておいてほしかった。水源地関連施設には建設当時の軍による最新技術が投入されていたと見られることから、関連施設の遺構はそれを知るうえでも貴重な資料である。それらについて報告書を作成するよう調査を進めているが、現物を保存することに勝るものはない。全国的に近代化遺産は指定文化財の対象となりにくいようだが、早めに指定文化財の対象となるよう留意していただきたい。

○ (A 委員) : 遺構をより多くの人にも見てもらいたいと思う。

○ (E 委員) : 充填工事の実施について、横須賀市から町の意向について問い合わせはあったのか。

● (道路課) : 横須賀市から充填するという意向が示された際に、安全性を考慮し、充填することについては、長期間、立ち入り禁止としており坑口をバリケードで塞いだことによる不都合は生じていないものと認識していたことから、横須賀市の予算により充填するという案に不都合はない旨を回答しています。

○ (委員長) : 文化財としての意義を前提とした交渉がなかったのは残念である。

○ (E 委員) : 横須賀市と町とのやりとりは昨年 10 月のことか。それまでに教育委員会へ情報は入ってきていたのか。

● (道路課) : 教育委員会へは昨年 10 月に情報提供をしており、同時期に横須賀市からも町スポーツ・文化振興課へ説明に出向いたと聞いています。

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長) 署名欄	
----------------	--

## 審議経過

( 4 / 6 )

● 道路課へ情報がもたらされた後、横須賀市の担当者が教育委員会へに説明に来ています。

○ (委員長) : 昨年 10 月からこれまで、我々の意見を反映させる機会は持てなかったのか。

● (道路課) : 昨年 10 月に横須賀市から情報提供があった際には、間を置かずに教育委員会へ情報提供しており、また、横須賀市からの説明もあったと伺っております。それを説明する会議の開催がこの時期となったことについて、道路課は関与しておりませんが、一部町有地を含む隧道内部全体を充填することに関して、文化財保護委員会議へ報告する必要があると考え、改めて、教育委員会へ問い合わせ、本日の会議開催の運びとなったものです。

○ (E 委員) : 隧道を充填して不都合はないというのは、道路課だけではなく、町としての決定であり、議論の余地はないということですね。

● (道路課) : 町が現在設置しているバリケードも経年劣化していくことが予想され、また隧道内部への不法侵入者が構造物の損壊によって負傷するなどといった危険性を考慮いたしますと、道路課としては横須賀市に全て埋めていただく必要があると考えています。トンネル内の調査については、持ち帰って横須賀市と調整を図りたいと思います。

○ (E 委員) : 充填が決定したということについて概要は示されているが、より詳細な計画は示されていないのか。

● (道路課) : いまのところ、令和 6 年 5 月頃に工事を発注、7 ~ 8 月頃に着手し、

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)  
署名欄

## 審議経過

( 5 / 6 )

令和6年度中に充填を完了する予定と伺っておりますが、その手法等、詳細は伺つておりません。

○ (A委員) : 馬渡橋のモニュメントのように、少しでも実物を残すことはできないか。

○ (E委員) : あまり中途半端に残しても仕方がないのではないか。

○ (委員長) : 横須賀市は逸見浄水場ヴェンチュリーメーター室を国登録文化財としている。こうした視点をもっている横須賀市と交渉すれば、隧道を保存する方向にまとまったかもしれません。

○ (B委員) : 教育長の考えを聞きたい。

● (教育長) : 横須賀市の計画については、本年度第1回の保護委員会議における委員諸氏の発言や、教育委員会がその後収集した情報により承知していたが、教育委員会としては正式な計画案や依頼等を得る前の様々な情報のみで検討や諮詢を行うこともできないまま、今日に至ったものです。記録等の保存に関するご意見について、可能なものは検討を進めたいと思います。保存すべきとする皆さんのご意見は重々承知しておりますが、現状の隧道は危険であるから内部を充填するという横須賀市や町の判断が示されているなか、その計画を止めるような責任を教育委員会が負うことはできません。

○ (E委員) : 文化財を保護する手段として、指定文化財とすることは有効な方法である。教育委員会として、明治時代以降の近代化遺産についても、指定文化財とするよう今後の教訓としていただきたい。横須賀市等による調査報告書にも、半原水

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長) 署名欄	
----------------	--

# 審議経過

( 6 / 6 )

源地関連施設は近代化遺産として重要であり、保存していくべきであると指摘されていることを申し上げておきたい。また、隧道内部をもう一度調査することは可能か。

● (道路課) : 横須賀市の隧道充填工事に支障が出ない範囲での調査の実施について交渉することは可能と思われます。

○ (委員長) : ほかにないようですので、議事は終了いたします。

## 5 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)  
署名欄

山口勇一

## 愛川町文化財保護委員名簿

令和5年度第3回文化財保護委員会議  
令和6年2月22日(木)

(敬称略)

No.	氏 名	役 職	出 欠
1	山 口 勇 一	委員長	出 席
2	大 矢 善 久	副委員長	出 席
3	中 村 義 市		出 席
4	平 本 明 夫		欠 席
5	八 木 一 郎		出 席
6	小 島 瞳 夫		出 席
7	平 本 元 一		出 席